**ＪＡＴＡＣ認定校の申請について**

**NPO法人ＪＡＴＡＣ**認定委員会

JATAC正会員になるための特例処置として、柔道整復学科、鍼灸学科、理学療法学科等を擁する医療系大学、医療専門学校およびスポーツ科学系大学が実施している教育科目を、ＪＡＴＡＣが定めている正会員のためのスポーツ医・科学単位（４領域６９単位）として認定することができる。

認定校において所定の単位を取得した非医療系の学生は卒後に、医療系の学生は医療国家試験の合格後に、JATAC本部に申請の後、正会員（JATAC-ATC）として認定されます。

この認定に関しては下記のような手続きが必要です。

１）「JATAC認定校」を希望する教育機関は、下記の認定申請書類をJATAC認定委員会に提出し審査を受ける。

・認定校申請書

・JATAC所定の４領域各科目に対比させた各教育機関の科目・担当教員一覧表

・申請科目担当者の経歴および業績（申請科目に関わる主な研究業績・教育業績）

２）認定委員会による審査

・認定委員会は毎年、前期は５月、後期は１０月に開催されるので、それぞれ１～２ケ月前までに必要書類をJATAC本部へ郵送で提出する。

３）認定委員会による認定基準結果は、下記のとおりとする。（平成29.5.28認定委員会承認）

・A評価：認定校として承認する。

・B評価：認定校として承認する。ただし修正が必要である。

・C評価：大幅な修正が必要であり再審査が必要である。

４）認定期間

３年制専門学校においては３年間、４年制大学においては４年間とする。認定期間終了後、再審査を受ける場合、認定期間終了の２～３ケ月前までに再審査用書類を提出し再審査を受ける。

　５）認定校として承認された場合、HP、パンフレット等にその旨を記載できる。

◆書類送付先及び問合せ先

　　　　　　　〒205－0023　東京都羽村市神明台1-36-7-103

　　　 特定非営利活動法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会

東京事務所 認定委員会 宛て

TEL＆FAX：042-511-1616　 E-mail：info@jatac-atc.com